

## 乳幼児身体発育調査に関する検討 ～医療施設のサンプリングに関する検討～

研究分担者 盛一 享徳 (国立成育医療研究センター研究所小児慢性特定疾病情報室)

### 研究要旨

【目的】乳幼児身体発育調査における病院調査の調査対象施設の抽出方法について検討を行う。

【方法】現在のわが国の分娩実施状況を調べ、実際に分娩を取り扱っている施設を抽出する方法について検討した。

【結果】令和3年の出生場所は93%が市部であり都市部に集中していた。また出生場所の53%が「病院」施設であった。令和2年医療施設静態調査では、産科を標榜している「病院」のうち、75%が実際に分娩を取り扱っていた。一方、一般診療所では標榜施設のうち実際に分娩を行っていたのは35%であった。産科医療補償制度加入施設に加入している施設で見た場合、「病院」の割合は43%であった。医療機能情報データベースより令和4年時点の正常分娩件数を調査したところ、1施設あたりの分娩件数の分布は「病院」と「診療所」で違いは認められなかった (t-test,  $p=0.388$ )。

### 【結論】

現在の乳幼児身体発育調査における病院調査の対象施設である「全国の産科を標榜しかつ病床を有する病院のうち、調査年医療施設基本ファイルから抽出した150病院」という定義では、標榜はしているが実際には分娩を取り扱っていない施設が多いことから、抽出対象を分娩取扱施設に限定することが望ましいと考えられた。分娩場所は「診療所」が全体の半数を占め、1施設あたりの分娩件数も「診療所」と「病院」は同等であったが、標榜しているが分娩を取り扱っていない割合が「診療所」では非常に高いことから、実際の抽出対象とするには更なる工夫が必要となると思われたが、将来的には「診療所」も対象施設に組み入れることを検討するべきであると考えられた。

### A. 研究目的

これまでの乳幼児身体発育調査・病院調査は、「全国の産科を標榜しかつ病床を有する病院のうち、調査年医療施設基本ファイルから抽出した150病院」を標本抽出対象施設としていたが、近年、病院機能の分化等が進んでおり、前述の施設抽出方法ではハイリスク分娩を取り扱う施設が中心となる

ため、調査対象に偏りが出る可能性が指摘されている。

本研究は、次期乳幼児身体発育調査における標本抽出対象施設の選定のため、現在の分娩施設の状況について検討した。

### B. 方法

最新の出生数等を把握するため、令和3

年人口動態調査（厚生労働省）を用いた。標榜科や施設数を把握するために、直近の令和 2 年医療施設静態調査（厚生労働省）を用いた。また分娩取扱施設の参考資料として、産科医療補償制度（日本医療機能評価機構）に加入している施設一覧および都道府県ごとに発表されている病院機能情報を取得し、検討資料とした。

## C. 結果

### 1. 分娩場所の状況

令和 3 年人口動態調査より、出生状況については **表 1.** のようになった。

出生の場所の 92.8%は市部（市および特別区）であり都市部に集中していた。施設種類ごとの出生数については、これまでの乳幼児身体発育調査の調査対象施設である「病院」、病床数 20 床未満の「診療所」、医療施設調査の調査対象外である「助産所」の割合は、市部・郡部ともほぼ同数であり、出生の場所の 52.9%が「病院」であった。

### 2. 産科を標榜する医療施設

令和 2 年医療施設静態調査より、産科を標榜する施設および実際に分娩を取り扱っている施設数については **表 2.** のようになった。

これまでの乳幼児身体発育調査の調査対象施設である「病院」については、標榜施設のうちの 74.6%が実際に分娩を取り扱っていたのに対し、一般診療所では標榜施設のうちの 35.2%しか実際には分娩を行っていなかった。分娩取扱施設では病院の割合は 46.5%であった。

### 3. 産科医療補償制度加入施設

実際に分娩を取り扱っている（取り扱う予定のある施設）は、ほぼ全数が産科医療補

償制度に加入していると考えられる。日本医療機能評価機構による産科医療補償制度に関するウェブサイト (<http://www.sanka-hp.jcqh.or.jp/search/kanyujokyo.php>) において、制度加入状況を確認することができ、分娩施設のうちの 99.9%が当該制度に加入している。なお、制度加入状況は短期間（数週間単位）で変化があると思われた（**表 3.**）。

産科医療補償制度に加入している施設は、これまでの乳幼児身体発育調査の調査対象施設である「病院」が 1,165 施設、診療所が 1,528 施設であり、医療施設調査における分娩取扱施設数と近い数字であった。人口動態調査による出産の場所と同様に、医療施設の 94.6%は都市部に集中しており、郡部の方が診療所の割合が低かった ( $p<0.001$ )。助産所を除いた、産科医療補償制度に加入している施設の割合としては、「病院」は 43.3%であった。

### 4. 施設種ごとの分娩件数の分布

病院と診療所の正常分娩数の分布を **図 1.** に示した。都道府県単位で公開されている医療機能情報データベースより、令和 4 年 8 月時点での施設種ごとの正常分娩件数を分析した（**表 4.**）。

得られた施設数と病院調査における分娩取扱施設数とにやや差異があるが、おおよその施設ごとの正常分娩の件数が把握できた。病院と診療所における正常分娩の出生数に大きな差異は認められなかった (t-test,  $p=0.388$ )。

## D. 考察

人口動態調査の結果から、「病院」で出生するのは 53%程度であることが分かった。医療施設調査の結果から、「病院」の分娩取

扱施設における割合は、46%程度であることが分かった。よって全分娩取扱施設の半分弱を占める「病院」が、出産の半数強を担っていることが分かった。

医療機関調査における産科標榜施設数は、分娩取扱施設数および産科医療補償制度加入施設数と大きく乖離していた。とくに一般診療所で見えた場合は、産科を標榜していても実際に分娩を取り扱っている施設は35%程度であり、これまでの乳幼児身体発育調査・病院調査の調査対象施設の定義である「産科を標榜している」という条件を用いると、一般診療所までに調査対象を広げた場合は、実際には分娩を取り扱っていない、という事例が頻出する可能性が高いと思われた。従って、乳幼児身体発育調査の対象施設候補として、産科標榜施設を選択するのは不適切であり、産科医療補償制度加入施設もしくは分娩取扱施設を候補とすべきであると考えられた。

一施設あたりの出生数の分布状況については、都道府県ごとに公表されている病院機能情報データにおける正常分娩件数を用いて検討した。「病院」と「診療所」において出生数の平均値に統計学的な差は認められず、ヒストグラムにおける分布も類似していた。

以上の結果から、次期乳幼児身体発育調査における標本抽出対象となる医療機関の選択方法としては、①従前通り、病床数20床以上を有する「病院」を対象とする、②「病院」および「診療所」の両者を対象とする、いずれもが検討可能であると思われた。

一方で、これまでの条件である「産科」を標榜する医療施設という条件は、実際には

分娩の取り扱いを行っていない施設が多いことから、可能であれば、病院施設静態調査における分娩取扱施設もしくは産科医療補償制度加入施設を標本抽出対象とすべきであると思われた。少なくとも一般診療所を対象と考える際は、産科標榜施設を条件とするのは不適切であると考えられた。

## E. 結論

正常分娩の取扱状況から、乳幼児身体発育調査の対象施設としては、可能であれば病院だけではなく、診療所を含めることも検討すべきであると思われた。また現在の標本抽出対象の定義である産科を標榜する病院という条件では、実際には分娩を取り扱っていない施設が多いことから、病院施設静態調査における分娩取扱施設もしくは産科医療補償制度加入施設に対象施設を限定すべきであると思われた。

## F. 健康危機情報

なし

## G. 研究発表

### 1. 論文発表

なし

### 2. 学会発表

なし

## H. 知的財産権の出願・登録状況

なし

表 1. 出生の場所と出生数（令和 3 年人口動態調査）

	総数	病院	診療所	助産所	その他
総数	811,622	429,744 (52.9%)	376,340 (46.4%)	4,277 (0.5%)	1,261 (0.2%)
市部	753,075 (92.8%)	398,136 (52.9%)	349,909 (46.5%)	3,907 (0.5%)	1,123 (0.1%)
郡部	58,536 (7.2%)	31,604 (54.0%)	26,427 (45.1%)	369 (0.6%)	136 (0.2%)

表 2. 産科を標榜している施設数と分娩取扱施設数（令和 2 年医療施設静態調査）

標榜科				分娩取扱施設	
病院		一般診療所		病院	一般診療所
産婦人科	産科	産婦人科	産科		
1,094	197	2,826	317	963 (74.6%)	1,107 (35.2%)
1,291		3,143			

表 3. 産科医療補償制度に加入している施設（令和 4 年 9 月 20 日現在）

	総数	病院	診療所	助産所
総数	3,145	1,165 (37.0%)	1,528 (48.6%)	452 (14.4%)
市部	2,975 (94.6%)	1,095 (36.8%)	1,463 (49.2%)	417 (14.0%)
郡部	170 (5.4%)	70 (41.2%)	65 (38.2%)	35 (20.6%)

表 4. 施設種別ごとの1施設あたりの正常分娩件数の分布  
 (医療機能情報データベースによる令和4年8月時点の年間件数)

施設種	施設数	1施設ごとの正常分娩件数			
		平均値	中央値	最小値	最大値
病院	850	321.84	250.00	2	2,491
診療所	880	311.51	285.00	1	1,300
合計	1,730	316.58	270.00	1	2,491

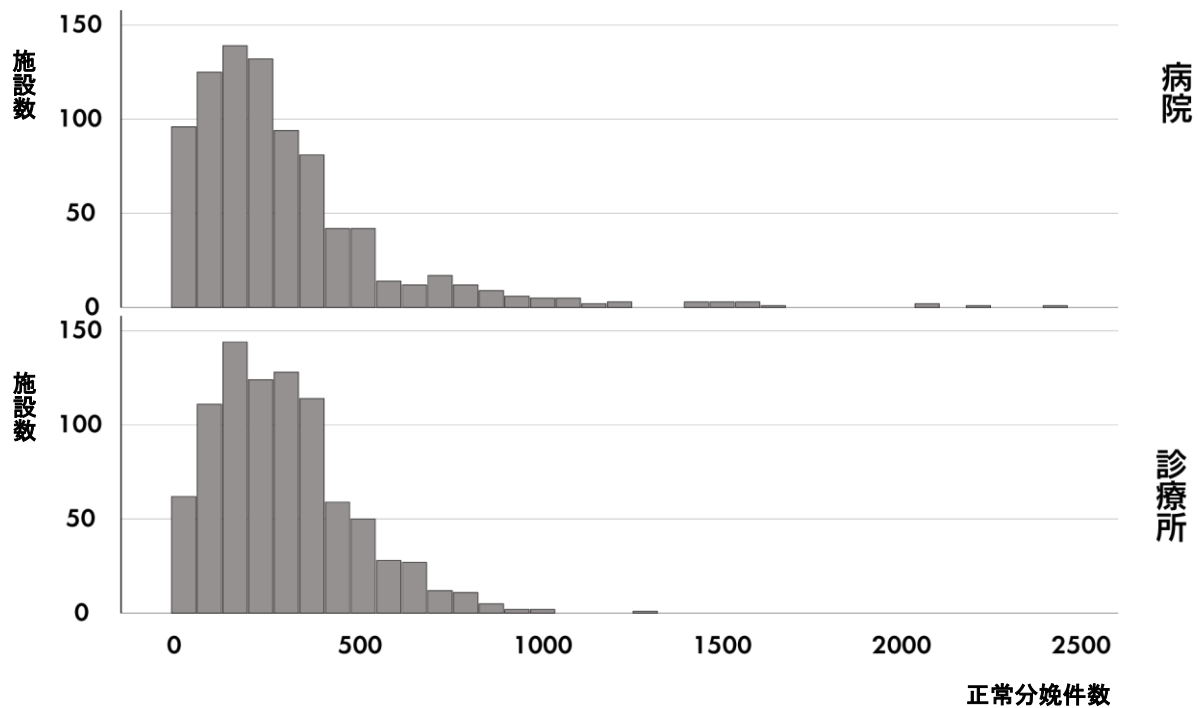


図 1 施設種別ごとの1施設あたりの正常分娩件数の分布